

# 経済産業省 平成30年度 健康経営度調査 <フィードバックシート>

貴社名：大成設備株式会社

■所属業種：建設業

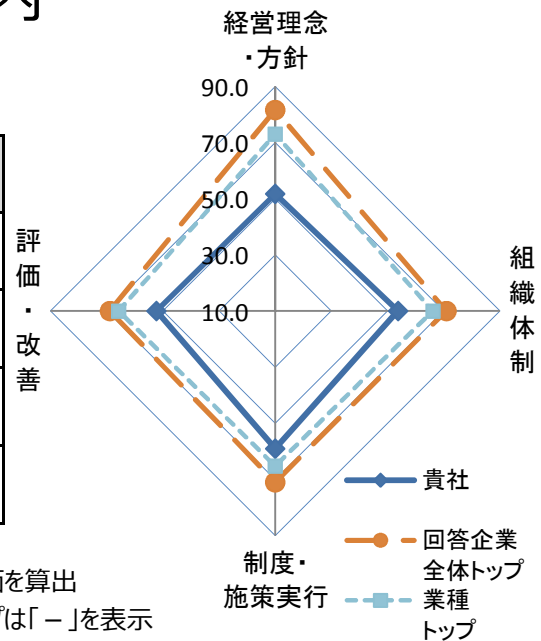
■総合評価：上位30%超40%以内

昨年評価：上位50%超60%以内

■評価の内訳

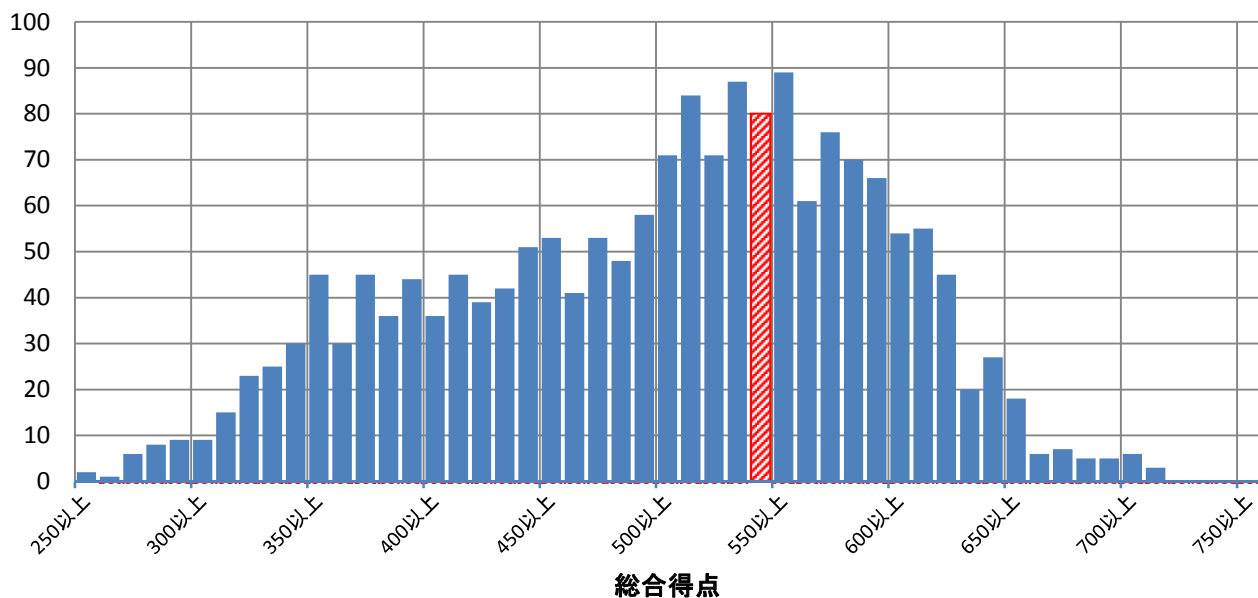
側面	重み	貴社	回答企業 全体トップ	業種 トップ	業種 平均
経営理念 ・方針	3	51.7	81.6	73.0	47.9
組織体制	2	53.7	70.9	66.1	46.6
制度・ 施策実行	3	59.0	71.0	65.2	46.8
評価・改善	2	52.3	68.9	65.8	46.1

※各側面の数値は全社平均を元にした偏差値  
 ※各側面の数値に重みを掛けた値を合算し、総合評価を算出  
 ※所属業種の有効回答が5社未満の場合は業種トップは「-」を表示  
 ※トップは順位が一位の企業の成績ではなく各項目毎の最高値



■総合得点のヒストグラム（縦軸:該当社数）  
 貴社の得点の位置を斜線で表示しています。  
 ※平均は500点になります。

該当社数



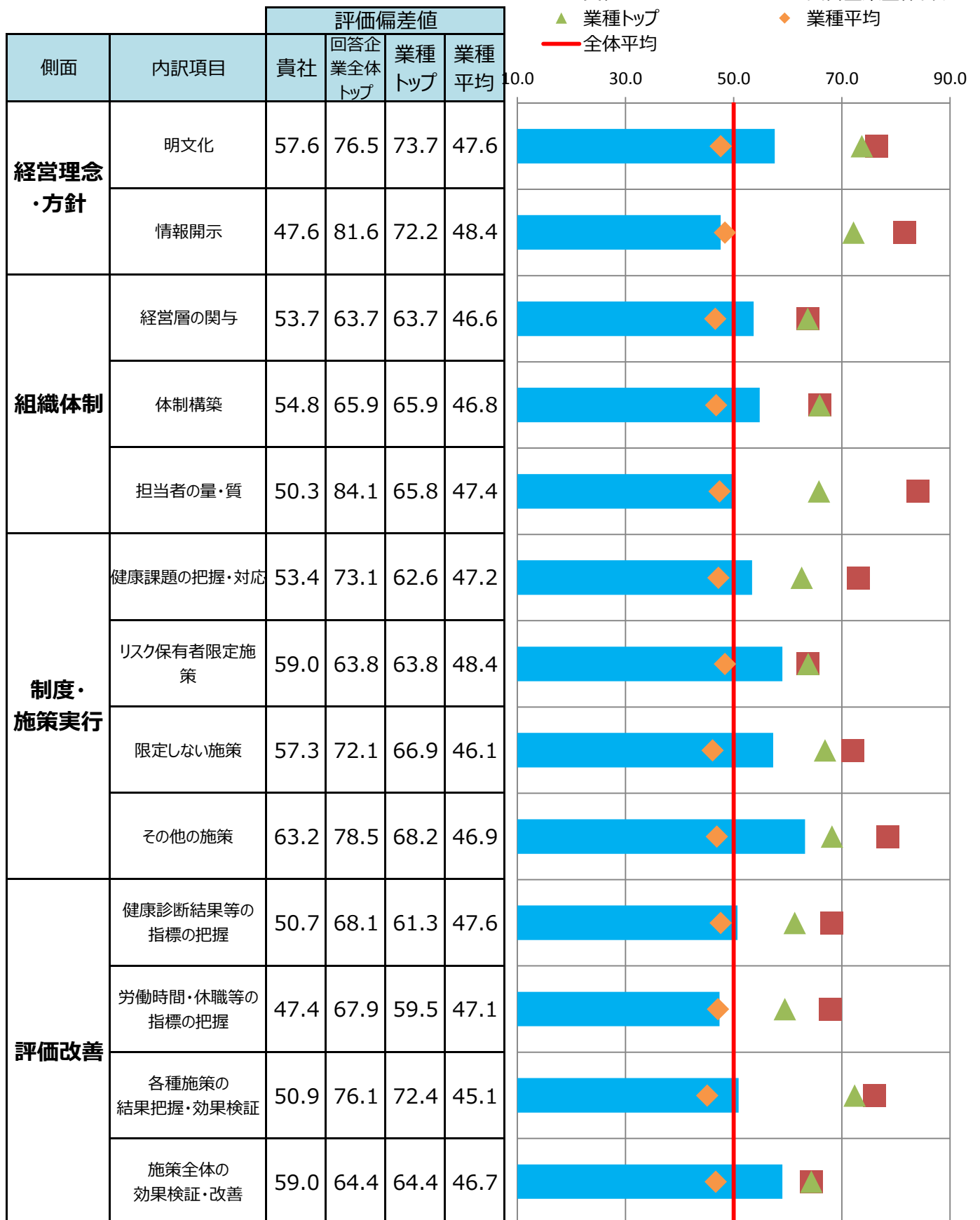
■ 評価詳細分析

各側面の内訳詳細評価を分析。

※各側面の数値は全社平均を元にした偏差値

※トップは順位が一位の企業の成績ではなく各項目毎の最高値

※内訳項目と設問の対応は、別添の解説資料をご覧ください。



■ 貴社  
 ▲ 業種トップ  
 ■ 回答企業全体トップ  
 ◆ 業種平均  
 — 全体平均

■ 主な課題への対応

貴社の「従業員の健康保持・増進を行う上での課題」（調査票Q29）の施策および評価・改善の状況を分析。課題別の評価について、制度・施策実行、評価・改善、全体に分けて評価を記載しています。

※各項目の数値は全社平均を元にした偏差値

※該当設問が調査票に無い課題分類については記載を省略しています。

番号	課題分類	貴社回答	業種平均回答率	評価（偏差値）					
				課題全体		制度・施策実行		評価・改善	
				貴社	業種平均	貴社	業種平均	貴社	業種平均
1	生活習慣病などの疾病の健常者に対する発生予防	○	41.0%	55.7	46.5	62.8	46.4	49.8	46.9
2	生活習慣病などの疾病の高リスク者に対する重症化予防		49.4%	57.4	48.5	58.2	48.5	54.3	48.7
3、4	メンタルヘルス不調等のストレス関連疾患の発生予防・早期発見・対応	○	62.7%	57.1	47.1	63.3	47.0	52.9	47.5
7	女性特有の健康課題等、女性の健康保持・増進		7.2%	65.6	47.0	65.6	47.0	-	-
8	退職後の職場復帰、就業と治療の両立		9.6%	56.1	50.0	59.9	48.3	53.4	50.6
9	労働時間の適正化、ワークライフバランスの確保	○	72.3%	49.9	44.7	60.7	47.3	41.4	44.0

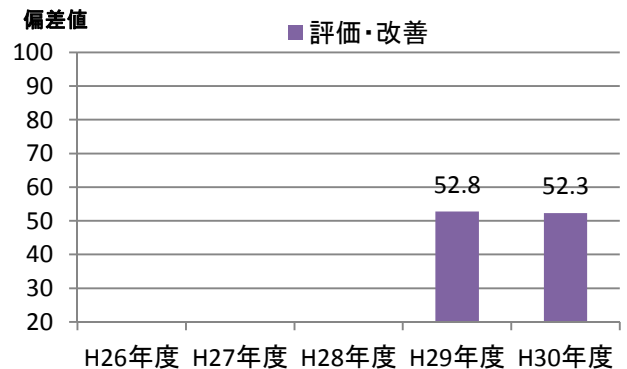
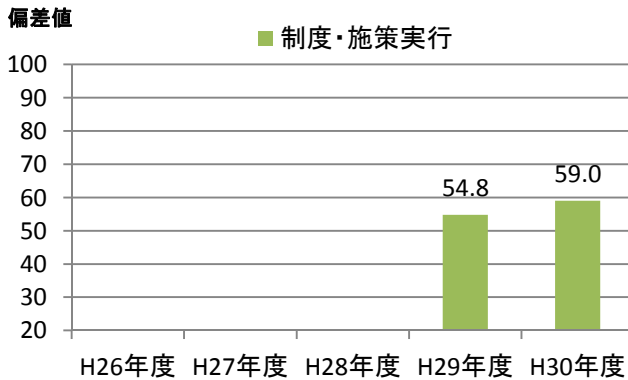
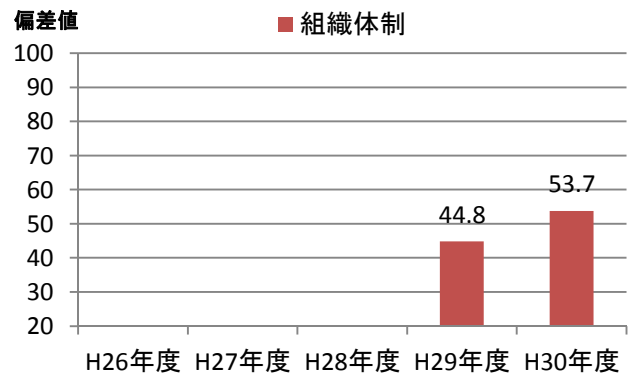
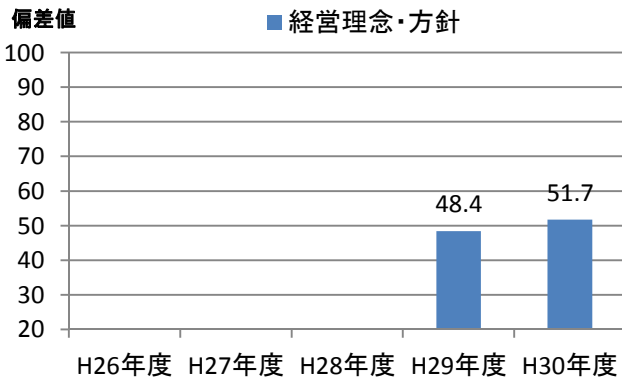
■ 評価の変遷

全5回の評価結果の変遷を記載

※各側面の数値は全社平均を元にした偏差値

※過去の総合評価結果も今年度の区分(10%区分)に合わせて再集計しています。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
貴社の総合評価				上位50%超60%以内	上位30%超40%以内
【参考】全回答企業数	493社	573社	726社	1239社	1800社



## 健康経営優良法人（大規模法人部門）認定基準適合書

貴法人の認定基準適合状況

○

評価項目	対応調査項目	貴法人の適合状況
1 健康宣言の社内外への発信（アニュアルレポートや統合報告書等での発信）	Q12健康保持・増進に対する全社方針を明文化している & Q13情報開示している	○
2 健康づくり責任者が役員以上	Q17責任者が経営トップ 又は 担当役員	○
3 健保組合等保険者と連携を行っている	Q22健保等保険者と協議	○
4 定期健診受診率（実質100%）	Q24(a)一般定期健康診断受診率が100%	×
5 受診勧奨の取り組み	Q25任意健診・検診の受診勧奨を実施 or Q26一般定期健康診断、任意健診・検診後に医療機関への受診勧奨を実施	○
6 50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	Q27①ストレスチェックの実施範囲が50人未満の事業所を含めて全ての事業所で実施	○
7 健康増進・過重労働防止に向けた具体的目標（計画）の設定	Q29(c)健康課題に対して具体的な数値目標を策定し、実施（責任）主体、期限を定めている	○
8 管理職又は一般社員それぞれに対する教育機会の設定 ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること	Q30管理職教育を実施 or Q31従業員教育を実施し、参加率を把握	○
9 適切な働き方実現に向けた取り組み	Q32労働時間適正化施策を実施	○
10 コミュニケーションの促進に向けた取り組み	Q37祭り、運動会などの施策を実施	○
11 病気の治療と仕事の両立の促進に向けた取り組み	Q38 & Q38SQ1メンタルヘルス不調以外の疾病を対象とした職場復帰、両立支援策を実施	○
12 保健指導の実施及び特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み ※「従業員の健康保持・増進やメンタルヘルスに関する教育」については参加率（実施率）を測っていること	Q40保健指導を実施し、参加率を把握 & Q39特定保健指導の実施率向上に向けた施策の実施	○
13 食生活の改善に向けた取り組み	Q42健康に配慮した食事の提供、朝食の提供等を実施	○
14 運動機会の増進に向けた取り組み	Q43スポーツジム等への利用補助、体操等の施策を実施	○
15 女性の健康保持・増進に向けた取り組み	Q44 or 45女性の健康保持・増進に向けた施策を実施	○
16 従業員の感染症予防に向けた取り組み	Q47感染症対策を実施	○
17 長時間労働者への対応に関する取り組み	Q33長時間労働者対応策を実施	○
18 メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	Q38 & Q38SQ1メンタル不調者を対象とした職場復帰、両立支援策を実施	○
19 受動喫煙対策に関する取り組み	Q48全面禁煙 or 完全分煙の事業所のみが存在	○
20 産業医又は保健師が、健康保持・増進の立案・検討に参与している	Q53産業医又は保健指導の医療専門職が関与	○
21 健康保持・増進を目的とした導入施策への効果検証を行っている	Q56導入施策の効果検証を実施	○
22 健康経営度評価が上位50%に該当	-	○
23 従業員数が大規模法人部門の人数基準に該当	Q3貴社の当調査の回答範囲に含める従業員等の人数及び Q4(c)日本産業分類に準拠する業種 から判断	○

※二重枠項目は必須項目、それ以外は全15項目中12項目の達成が要件

※「△」については、当該設問の自由回答の内容を基に、申請後に健康経営優良法人認定委員会において判断を行う